

## 「中国海関との模倣電機・電子製品識別セミナー」実施報告

### はじめに

当協会知的財産保護専門委員会・税関研修WGメンバー企業7社は、平成18年6月26日～30日にかけて、上海(6/26)、広州(6/28)、深圳(6/30)の3ヶ所で、中国海関総署の支援の下、7海関(上海、寧波、広州、黄埔、深圳、拱北、江門)の参加を得て、電機・電子製品の模倣品の真贋鑑定、取り締まり方法等の判定に関する情報提供・意見交換のためのセミナーを開催しました。

本セミナーは、海関総署とJEITAが中心となって、国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)、CCPIT、JETRO、財務省、経済産業省、特許庁などの支援を得て実施されたものです。

中国政府の知財保護活動の強化の方針に従って、日頃、水際で積極的な取締り活動を行なわれている海関当局に感謝するとともに、今後のさらなる効果的な取締りの実施に向けて協力するために、参加企業から電機・電子製品の真贋識別情報を提供し、意見交換を行いました。

今回のセミナーは、中国海関の要請に応じてJEITA知的財産保護専門委員会から7社が参加して開催したもので、電機業界としては初の取組みです。

各開催地でそれぞれ100名以上の海関職員が参加して活発な討議が行われ、中国の海関関係者からは、摘発実務に非常に有意義との評価を得ました。

また、日本・中国双方において、日中協力の例として、本研修会に関する新聞・TV報道が行われ、海関側の同意のもとにセミナーの一部がテレビ報道されました。

### 概要

開催の概要は以下の通り。

**場 所**：上海(6/26)/広州(6/28)/深圳(6/30)

- ・上海(上海海関、寧波海関)
- ・広州(広州海関、黄埔海関)
- ・深圳(深圳海関、拱北海関、江門海関)

**参加者**：

- ・日本側：39名(参加企業7社、政府、その他機関関係者等)
- ・中国側：上海、広州、深圳の会場で各100名以上。

**議 事**：

議事次第に従い、以下の通り行いました。

- 1) 日中双方の来賓他関係者挨拶
- 2) 参加企業による会社紹介・模倣品真贋判定手法等紹介(各社30分程度)
- 3) 質疑応答(展示コーナーでの海関職員との直接対話を含む)



写真1 深圳会場



写真2 セミナー風景

(社)電子情報技術産業協会 知的財産保護専門委員会



## プレゼン内容

参加企業から、会社紹介・権利登録状況・生産拠点マップ・真贋判定手法・模倣業者情報等を説明しました。

すでに単独で海関でのセミナーを実施したことのあつた企業は、経験を基に詳細な情報（簡易な真贋鑑定ツールを含む）を海関に提供しました。

各会場で、アンケート用紙を配布して、参加者からセミナーに対する感想、意見等を聞く方法を採用したところ、セミナー実施後に速やかに参加者の反応を確認でき、修正すべき点を検討、対応した上で、次の会場のセミナーに向けて準備することができ、非常に効果的でした。

アンケートの結果では、各会場とも、全体としてプレゼン内容は摘発に役立つとして好評であり、5段階評価で5（大いに満足）、4（満足）に評価が集中しました。

会社 : 紹介された模倣品

- ・オリンパス：xD カード、デジタルカメラ用バッテリー
- ・日本電気：AV 機器（mp3、ステレオ等）、PC 周辺機器、携帯電話用バッテリー
- ・ソニー：IC 記録メディア（メモリースティック）、mp3 プレイヤー、デジタルカメラ用バッテリー他

- ・キヤノン：トナーカートリッジ、インクカートリッジ、デジタルカメラ用バッテリー
- ・シャープ：トナーボトル、TV、CD ラジカセ
- ・ブラザー工業：トナーカートリッジ、インクカートリッジ、
- ・セイコーエプソン：インクカートリッジ他

また、広州では、セミナーに対して海関側から高い評価を受けて、急遽翌日、参加企業代表、財務省、経済産業省等の15名が、広州海関法規処を訪問することになり、1時間あまり意見交換を行うとともに、通関システムを見学することができました。

## 感想と今後の取組み

各企業は、自社製品の中国水際での取締りに関して、各自で海関に働きかけ、セミナー等を実施するなど、海関と連携して積極的に知財保護活動を行っています。今回、日本政府、その他の関係機関の支援を受け、業界としてセミナーを開催できたことは、有意義であったと思います。個々の企業だけでなく、日本の電機・電子業界としても知財保護活動に問題意識を持って積極的に取組んでおり、また、日本政府、関係機関もその活動を重視し支援しているという日本側の姿勢を、海関総署、各海関、セミナーに参加された海関職員の方々に理解し、評価して頂くことができました。



写真3 展示コーナー



写真4 広州海関訪問

一方、参加企業にとっても、中国各海関の厳しい業務状況、現状の問題、課題点等を理解でき、より強力な取締まりを実現するために、中国海関と企業の双方が今後いかに効果的に連携していくべきかについて有益な情報交換をすることができました。

さらに、今回のセミナーは参加各社にとっては、同行した他社の具体的・詳細な模倣品対策や知的財産管理体制を知る良い機会ともなりました。権利意識の高い企業では、真正品に特殊シール等技術的な真贋判定手段を採用することはもちろん、海関総署への保護登録申請、真正子会社／製造業者リストや真正品の流通マップ等を海関総署へ提出するとともに、そのアップデートや関係海関への情報提供も行っています。初めてセミナーを実施した企業にとっては、今後の活動に向け、大いに参考になりました。

業界としての初の取組みであったため、今年6月の国際知的財産保護フォーラムのハイレベルミッションで海関総署から最終的な確認を頂くまで、実現に向けて曲折もありました。今後改善すべき点は多々ありますが、1回目としては、所期の成果をあげることができたと考えます。

今回のセミナーを一過性のイベントとすることなく、模倣品に関する情報収集、海関総署や地方海関への情報提供等を進め、日本の電機・電子業界と、中国海関との連携をより深めていきたいと思っております。



写真5 海関職員との意見交換



写真6 NHKの取材